栃木県における指定廃棄物の保管農家の負担軽減策の進捗状況について

令和５年５月１５日
環　　境　　省

環境省では、栃木県において関係市町及び県と連携して農家保管の指定廃棄物の暫定集約に向けて取り組んでいるところです。

大田原市内の９農家８箇所の敷地で保管いただいておりました農業系指定廃棄物を以下の施設に集約し暫定保管することとなりました。

・北那須浄化センター

栃木県内の他の関係市町及び栃木県とも引き続き連携を図りながら暫定集約をはじめとする指定廃棄物の処理に向けた取組を進めてまいります。

以上